

## 広告掲載のご案内

本産業展の会場施設に置いたり来場者へ配布するリーフレットに、広告をご掲載いただけます。このほか、インフォメーションにパンフレットコーナーを設置するほか南口エントランスのゲート看板、デジタルサイネージでのCM出稿など、商品・技術・サービスの販売促進、人材確保や企業イメージ向上のための効果的なPRツールとしてご活用ください。(出展者以外でも掲載可能です。)

掲載料金	南口エントランスゲート看板(両面)	500,000円	先着2者
	場内案内リーフレット W50mm×H50mm	100,000円	先着5者
	場内案内リーフレット W62mm×H40mm	100,000円	先着5者
	会場内デジタルサイネージ広告 2日間	200,000円~(放送回数により変更)	

その他広告、掲載イメージなど詳細は申込時にHPでご確認ください。



## 出展規約

### 1 出展の申込みについて

出展を申し込む者は、「みえリーディング産業展2017」ホームページ上にある所定のフォームに必要事項を記入し、そのデータを主催者あてに送信するものとします。

主催者が出展申込書を受理した時点で、出展申込者は本出展規約の内容に同意したものとみなします。

なお、出展内容等が開催趣旨にそぐわない場合は、主催者の判断により出展等をお断りする場合がございますので、ご了承願います。

### 2 共同出展の取扱い

共同出展を申し込む場合は必ず窓口となる代表企業および団体の出展申込担当者を設定し、共同出展する全ての社名等を申込時に主催者へ通知するものとします。主催者は、今後の出展に係る連絡事項および各種申請受付等、諸対応について、誤対応防止の為にも、あらかじめ指定いただいた出展申込担当者様のみと当該連絡または授受を行うものとします。なお、取りまとめ窓口としての代表の出展申込担当者を設定できない出展者は共同出展として取扱いできません。なお、共同出展は1ブースにつき2者までとします。

### 3 出展料等の支払い

出展申込者は指定された期日までに出展料を銀行振込にて全額納付していただきます。振込手数料は出展者の負担とさせていただきます。

なお、期日までに納付されなかった場合、出展取り消しとみなすことがありますので、あらかじめご了承願います。

### 4 出展等の解約等

出展や広告掲載の申込後の取り消し・解約、申込小間数の縮小、掲載料金の減額を伴う広告仕様の変更は原則として認められません。

ただし、出展申込者のやむを得ない事情による認められる場合は書面により主催者へ通知の上、解約料を支払うことを条件に、解約等を行えることとします。

書面による出展解約等の通知を受理した日	解約、中止の場合の解約料	縮小の場合の解約料
平成29年8月1日から平成29年8月20日まで	出展料等の50%	縮小分の50%
平成29年8月21日以降	出展料等の100%	縮小分の全額

\* 縮小分：「縮小前の小間数の出展料 - 縮小後の小間数の出展料」とします。

出展や広告掲載の申込者が出展料等を支払っていない場合には、速やかに上記相当金額を支払っていただきます。

当該申込者の既に支払った金額が上記相当金額を超えている場合には、主催者より超過分を返還します。

### 5 小間位置の決定について

小間位置については、出展者の属性、出展内容、ゾーン構成、小間形状、出展者数等を考慮の上、主催者が決定します。

### 6 物品等の販売

各出展者の小間における物品等の販売は、展示内容及び自社の事業内容に関連するものであれば可能です。試食及び試供品の提供も可能です。ただし、試食及び販売等で食品を扱う場合は、出展者自らが内容について保健所に確認し、その指導に従ってください。販売に関連する一切の責任は出展者が負うこととします。

### 7 出展の制限

出展者は来場者や他の出展者に迷惑を与えるような強い光、熱、臭気、または大音量などを伴う実演はできません。万が一、規約を順守できなかったり、主催者の申し込みに従わない出展者に対しては、時期を問わず出展をお断りすることがあります。また、出展料も返還しないものとします。

### 8 搬入・搬出

展示物等の搬入・搬出については主催者の指示に従ってください。なお、搬入・搬出のスケジュールや方法等の詳細は出展者説明会で説明させていただきます。

### 9 廃棄物の処理

出展に係る廃棄物（設営、運営及び撤去時発生）については、出展者において適正な処理を行ってください。なお、環境に配慮したエコイベントとして実施しますので、ごみ発生の抑制、省資源にご配慮いただきますようお願いします。

### 10 出展物の管理・保全

主催者では警備員を配置し、出展物の管理・保全についての事故防止に最善の注意を払いますが、天災、火災、盗難、紛失その他不可抗力による事故が発生した場合、主催者はその責任を負いません。出展者は、出展物に保険を付すなどの措置をとることを強く推奨します。

### 11 危険物の持ち込み

消防法に定められた危険物を持ち込む場合は消防署の許可を受ける必要があります。手続き等については出展者説明会で説明いたします。

### 12 開催の中止

災害、不可抗力、その他やむを得ない事情によりこの産業展を中止する場合があります。その場合、必要な支出を行ったうえで残金があるときには、出展者等が支払った出展料等に応じて残金を払い戻します。ただし、中止により生じた損害については補償しません。

## お問い合わせ・お申し込み先

# みえリーディング産業展2017実行委員会 事務局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県雇用経済部 ものづくり推進課内

担当 藤山、大矢、三浦

TEL:059-224-2393 FAX:059-224-2480

リーディング産業展

検索

E-Mail lead@pref.mie.jp / URL http://www.pref.mie.lg.jp/shuseki/hp/leading/



先端産業から地域資源を活かした地域密着の産業まで、多彩な企業の魅力発信の場となる

本産業展の特徴を活かし、商談はもちろん、広く業種を超えた企業の連携・交流、企業と人との結びつきが生み出すパワーに焦点を当て、三重の新たなビジネス展開を応援します。

## 県内最大級の展示会が生む 多様な業種との交流

今年で15回目を迎え、メーカー、卸売、小売、サービスなど、幅広い業種の方々に多数ご来場いただいております。

金・土の開催のためビジネス客(BtoB)と一般客・学生(BtoC)の両方に向けたPRが可能!

来場者との交流を通じ、業種を越えた「新たなビジネスチャンス」を見つけることが出来ます。

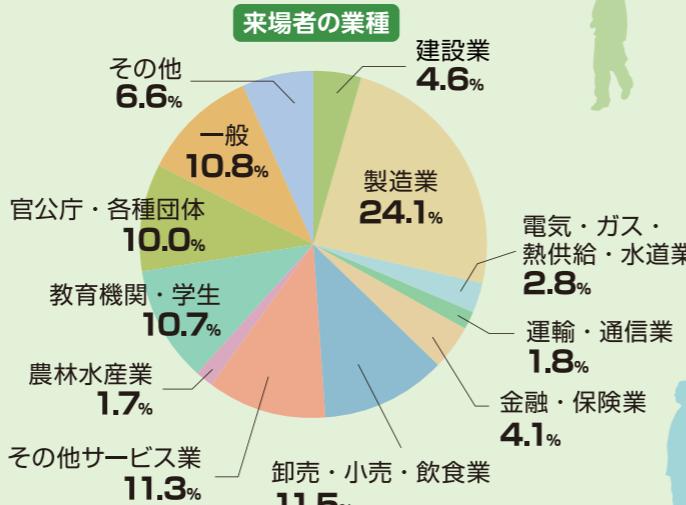
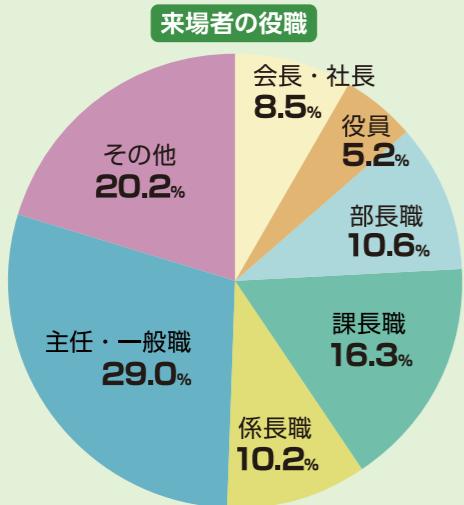
### 昨年の実績

来場者数

**4,941人**

出展者数

**188者**



### 出展募集分野

みえリーディング産業展2017は9つのゾーンで構成されます。

#### ものづくり

- 加工技術
- 機械
- 測定・分析
- 部品
- 精密機器
- 工具
- 化学・素材
- 基盤・配線
- 組立
- 等

#### ビジネスサポート

- 情報処理
- 警備・保守
- コンサル
- ソフトウェア
- 金融・リース
- 広告
- 出版・印刷
- 設計・デザイン
- 海外ビジネス関連
- 等

#### 産学官連携

- 大学・高専の研究成果
- 行政・支援機関の関連施策
- 各種相談コーナー
- 等

#### 環境・エネルギー

- 省エネ
- エコ住宅
- 自然エネルギー
- リサイクル
- 廃棄物処理
- 電気・ガス
- 水処理
- 燃料電池
- 等

#### 食品

- 菓子
- 飲料品
- 弁当
- 調味料
- 酒類
- ギフト
- 加工食品
- 外食
- 等

#### ICT

- スマートフォン
- ソフトウェア
- ウェアラブル端末
- SNS
- 人工知能(AI)
- 等
- センサー
- ロボット

#### 医療・福祉

- 医薬品
- 医療機器
- 福祉・介護
- バイオ
- 健康
- ヘルスケア
- 美容
- スポーツ
- 等

#### 地域資源

- 農林水産
- 6次産業
- 観光・レジャー
- 伝統産業
- ファッション
- 生活雑貨
- 建設・土木
- 園芸
- 等

#### 商工団体

- 商工会議所
- 商工会
- 等

本年も飲食コーナーでの出店募集を致します!  
商談会の発注企業も募集しております。詳しくはお問い合わせください。

併催企画も充実 本産業展は、多くの「人」「物」「情報」と直に触れ合う事のできる企画を多数開催



### 個別商談会

### 特別企画 今年も企画もりだくさん!

新たなパートナー発見! 各種業界の大手企業と三重県内の中小企業の持つ高い技術力・生産能力や地域食材等のマッチング商談会を同時開催します。

昨年は、お伊勢さん菓子博2017開催記念クイズ大会、3Dブロックロボ組み立て体験、燃料電池自動車MIRAI・クラリティFuelCell及び移動式水素ステーションの展示、伊勢志摩サミットパネル展示をしました。

### 各種セミナー

### 三重のおしごと・ひと探し

先端技術の情報をはじめ、最新のトレンドの宝庫。著名人による基調講演や各種セミナーで業界の最新情報を伝えします。

### 出展者交流会

27日夜には出展者同士の情報と名刺交換の場として交流会を開催します。出展企業の業務内容や商品について知つてもらう絶好の機会です。

## 出展企業募集

### 充実の 出展者サポート

#### ○出展事前セミナー 9月6日(水)

出展者限定で出展成果を上げるためのノウハウ等に関するセミナーを無料開催。

■対象企業 自社の商品・技術・サービスの販路開拓、商談・連携・取組等のPRを希望する企業。  
県内外問わず三重県の企業や消費者とのビジネスに興味がある企業。  
企業だけでなく、研究・教育機関・団体等も出展可能

■応募方法 WEB上で必要事項をご入力のうえ、お申込みください。http://www.pref.mie.lg.jp/sshuseki/hp/leading/

#### ■出展料金(標準小間1つあたり)

県内事業者	大企業	100,000円
県外事業者(規模不問)	中小企業	75,000円
大学・高等専等(県内外不問)	小規模企業	50,000円
		100,000円
		25,000円

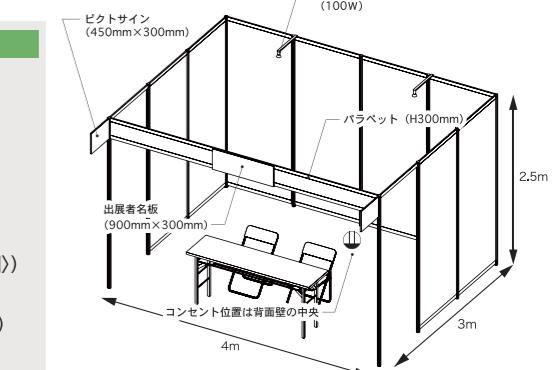
飲食コーナー 125,000円  
給排水・電気・ガス・共同シンク・冷蔵庫等

#### 標準小間 / 1小間

- パネルで設営したブースとなります。
- サイズは、間口4m×奥行3m×高さ2.5m

#### <基本設備>

- 背面、側面パネル
- 長机1本・イス2脚
- スポットライト(100W・2灯)
- コンセント(100V-500W 1回路(差込口2個))
- 出展者名板(90cm×30cm・1枚)
- ピクトサイン(45cm×30cm・2枚(各片面))
- 飲食コーナーのみ  
給排水・電気・ガス・共同シンク・冷蔵庫つき



### 出展までの流れ

募集開始

出展申込(7/31(月)まで)

出展料支払(8月末頃)

出展者説明会(9/6(水))

開催

**申込締切 平成29年7月31日(月)**

WEBからお申込みください。  
http://www.pref.mie.lg.jp/sshuseki/hp/leading/

#### ■出展区分について

- 中小企業・小規模企業の分類は、中小企業基本法の定義に基づきます。
- 【中小企業の定義】(業種:従業員規模・資本金規模) 【小規模企業の定義】(業種:従業員規模)
- 製造業・その他の業種:300人以下又は3億円以下
- 卸売業:100人以下又は1億円以下
- 小売業:50人以下又は5,000万円以下
- サービス業:100人以下又は5,000万円以下
- 県内・県外の区分は、本社所在地ではなく、県内に事業所がある場合は県内、それ以外は県外とします。
- 商工団体、NPO等の出展料は、事業者の分類に準じることとします。

#### ■注意事項

- 追加工事・備品については別途出展者負担となります。(詳細は出展者説明会で説明させていただきます。)
- 特に、電気工事に関しては、スポットライト+コンセントで700Wの供給としており、ますので、これを超える場合は、2次幹線工事およびコンセント代が必要となります。
- 小間内の展示装飾は原則として高さ3.6mを超えての施工はできません。(のぼり等もこれに準じます。)
- 会場内での裸火の使用行為は、禁止されています。
- 角小間の袖/パネル下部に分電盤を設置する場合があります。